



Q 工業高校の子供たち に対してどんなイメージを 持っていますか？

私は、司法書士の浦上英明です。よろしくお願ひします。

工業高校へ行ったことありますか？皆さんの中で、工業高校・農業高校・商業高校の出身の方はいますか？

縁がないとなかなか行くことはありませんよね。皆さんの中でも、教育実習は、母校でやるのが原則ですから、教育実習を工業高校でしたことがある人はいないんじゃないかと思えます。

工業高校の子供たちに対してどんなイメージを持っていますか？

私は、約3年間、男ばかりの工業高校の教師をしていました。工業高校は今ほとんど男女共学ですよ。

当時、私の世界は男だらけで真っ黒でした(笑)。女子生徒がおらず、おまけに女性教員も少なく、とても刺激が少ない環境でした。体育祭など、まったく花がないですし・・・

Q 学校からの開催依頼書の中で 気を付けなければいけないのは？

「学校からの開催依頼書」気を付けなければいけないのは、どの部分だと思いますか？

①学校の所在地、②高校の種類、③連絡方法、

④時間、⑤開催場所・人数・対象学年、⑥希望する内容、⑦子供たちがすでに学んでいることの7つでしょう。

①学校の所在地 ・決着可能性・所要時間 ・学校HP

未成年者法律教室が行われる学校は、担当講師の近くの学校であることが多いですが、遠い学校の場合もあります。時間帯によっては、渋

滞したり、もしかしたら道に迷うことだってあるかもしれません。可能であれば、挨拶もかねて学校の下見に行ってみましょう。

試験などで緊張しないようにするために下見なんかしたりしませんでしたか。下見することで、所要時間確認・緊張を減らすための慣れすることができずし、学校の先生と話慣れることもできます。

②高校の種類 ・普通高校か工業・農業・商業系の学校か

また、学校HPも事前に見ておきましょう。学校の種類によつて子供たちの態度・雰囲気は違います。普通高校の子供たちは、卒業後大学等に進学を希望することが多い子供たちですね。工業系農業系

等の学校の子供たちは、卒業後就職・専門学校へ行くことが多い子供たちですね。学校の種類によつて子供たちも変わってきます。

また、子供たちにはいろんな子供たちがいます。子供たちの中には、勉強が苦手な子供たちもいます。

面白くない話と感じると自分たちで勝手に楽しもうと思ひ、騒いでもうと思ひ、騒いだりおしゃべりしたりする子供たちもいます。

子供たちは面白くない話と感じると自分たちで勝手に楽しもうと思ひ、騒いでもうと思ひ、騒いだりおしゃべりしたりします

未成年者法律教室当日に子供たちが勝手に騒ぎ出したりしたらどうしようと思うかもしれませんね。ですが、心配には及びません。

どんな子供たちでも、話が面白ければちゃんと話を聞いてくれます。

子供たちの視点に立ち、子供たちの意見を取り入れるなど授業に工夫があれば、自然と笑いが

余談 男子校の中で どんな感じ？

男子校は男ばかりですから、女の子がいたらとても話せないことも平気で、自然に話が出てきます。女の子がいらないので、変にかっこつける必要がないんですね。

そのため、男子校は男性教師と子供の距離がとても近いですね。「教師と生徒」というよりも、「兄弟と弟」という感じでしょうか。気軽に話しか

かけやすいですし、逆に、いろいろと話しかけられます。授業で子供たちに発問すると、実に素直にいろいろと面白いことを言ってきます。

もし、男女共学の学校だったら「女の子にいいところを見せたい」とか、「女の子にかっこ悪いところを見せたくない」ということが頭に浮かんで、逆におとなしくなるんだらうなあと思いました。女の子の目も男の子にとって一つの歯止めなんです。

生まれ、子供たちとの楽しい言葉のキャッチボールができます。一緒に授業を組み立てていく姿勢さえあれば子供たちはきつとついてきてくれます。

授業に工夫があれば、自然と笑いが生まれる。

子供たちとの楽しい言葉のキャッチボールができる。

卒業後就職する子供たちは、今後もう2度と学ぶ機会がないかもしれませぬ。子供たちが3年生の時

は、子供たちの卒業後のことを考えて授業内容を組み立てる必要があります。

また、子供たちは学校での勉強以外の、社会ですぐに役に立つような勉強には興味があります。

例えば、法律等の話には基本的には興味があることが多いです。法律に関する漫画やドラマ等を見ることがある子供たちもいます。そういった話題をネタとして使うのも有効です。

未成年者法律教室の講師担当は どうやって決まる？

学校側が未成年者法律教室を依頼したときには、「教室開催依頼書」をFAXしてきます。

その後、講師担当の候補者(あなた)に連絡が

ば、そのまま講師担当者となります。講師担当になった者は、そのFAXの情報を手に入れ、こちら準備が始まります。

ただし、法律は難しいというイメージを子供たちは持っていると思いますので、わかりやすくする工夫は必要です。

③学校との連絡方法
↓担当教諭にメールアドレスがあるのか?

学校の担当者との連絡方法は、学校の代表電話・FAXだと思えますが、もし可能なら、担当教諭のメールアドレスを教えてください。

思います。教職員の中には、生徒との連絡手段の一つとして利用しているとの話も聞きます。

☆メールのやり取り
・電話・来訪の手間減る
・プリント等の印刷依頼

担当教諭のメールアドレスを知っていると、連絡等のやり取りがスムーズにいくことがあります。学校の教員は、いろいろと雑務で忙しく、いつも学校にいとまは限りません。また、未成年者法律教室



プロジェクトやDVDを使用する場合は、事前に学校へ訪問し、パソコンDVDプレーヤー等の機器接続・投影・会場の下見をしておく必要があります。

授業の形式が「DVD視聴+授業」というパターンの中には、DVDの内容をベースに授業内容に組み立てていく必要があります。また、DVD内容を学校の子供たちが以前見たことがないかを確認しておく必要があります。

室で使用するプリントのワードデータやPDFファイルを送付して印刷をお願いできる場合もあります。

④授業時間(開始時間)
・到着までの渋滞
・授業は1時間か2時間

これは、電話や来校する手間を省略できるよい連絡手段ですが、教師によつてはパソコンが不得意でメールのやりとりができない方もいるので注意しましょう。

また、授業を準備するにあたって、与えられた時間が1時間か、2時間かは重要なことです。放課後に未成年者法律教室を行う場合は、気を付けたいといけません。子供たちは、朝からずっと勉強ばかりをしてきています。そんな状態の子供たちは、とても疲れています。ひよつとしたら、もう集中力が切れて

いるかもしれません。勉強で疲れているところに、また勉強のような堅い話をするのは、子供たちにとつて苦痛以外の何物でもありません。ただ、ただ、一方的な話だけではなく、子供たちを楽しませるような「遊び」の要素を多めに入れてあげてください。きっと喜ぶますよ。

⑤開催場所・人数・対象学年
☆教室
・人数少ないマイク不要
・黒板使用

授業をする場所もとても重要です。教室の場合は部屋が狭く人数が少ないので、マイクはいりません。子供との距離が近いので、子供たちとの会話がしやすいです。黒板を使用することができます。

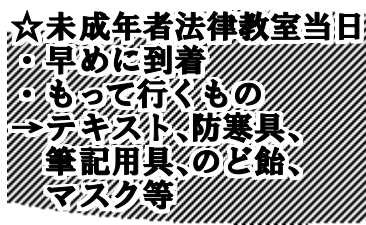
☆体育館
・人数多いマイク必要
・プロジェクター・DVD
体育館や視聴覚教室の場合は部屋が広く人数が多いので、マイクがないと後ろの方まで声が届きません。

プロジェクトやDVDを使用することができません。子供たちとの距離が遠いので、子供たちとの会話がしにくいのです。しかし、パソコン素材、事前クイズ、当日クイズ、ワークシート等いろいろ工夫をすれば、子供たちとのコミュニケーションをとることはできます。工夫次第です。

⑥学校側が希望する内容
・すべてを教えることは不可能
・1つだけは絶対に教える!!

すべてを教えることは不可能なので、1つだけは絶対に教えるつもりで準備しましょう。未成年者法律教室では、何でもかんでも子供たちに教えられる時間的余裕はありません。

学校側の要望を踏まえて、絶対に教えることを一つ決めましょう。「子供たちがすでに学んでいること」については、あまり気にする必要はありません。参考程度に、見ておく



当日は、当たり前のことですが、早めに着ておきましょう。時間厳守ですよ!! 朝の通勤ラッシュ等

☆未成年者法律教室当日: 到着も防寒具、道具、筆記用具、マスク等

準備しましょう。未成年者法律教室では、何でもかんでも子供たちに教えられる時間的余裕はありません。

学校側の要望を踏まえて、絶対に教えることを一つ決めましょう。「子供たちがすでに学んでいること」については、あまり気にする必要はありません。参考程度に、見ておく

ほうがよいものを紹介します。防寒具(カイロ等)も必要です。体育館でする場合は特に寒いので、スリッパがない学校には、スリッパを持っていきましよう。

他に、必要に応じてDVD、パソコン、マウス、データ、プリンタ等も持っていきましよう。特に、パソコンは当日現場で起動しなかつた場合を考えておかなければいけませんね。

学校によつては、授業開始までの待っている間、校長室等で校長や教頭と話をする場合があります。

授業で取り上げたとはいつても、子供たちは当然忘れていってしまう方がよいと思いま

子供たちに対するときの最低限のマナーとは？

子供と大人の違い

では、今度は、子供たちの基本的なことを知ってもらいたいと思います。

子供たちに対するときの最低限のマナー(子供と大人の違い)についてお話しします。

みんなの前でけなさない。叱らない。ほめるときは、皆の前ではめる。

決して、みんなの前でけなさない・叱らない。しかし、ほめるときは、皆の前ではめましょう。子供は、皆プライドを持っていて、よいところはどんなことでも褒めてあげてください。子供は素直に話を聞くようになります。子供は素直です。反応が素直です。

です。叱るときは人のいないところでしな

いと信頼関係が簡単に壊れてしまいます。

難しい「ことば」は使わない。

難しい「ことば」は使

ってはいけません。子供は見た目とても発育がよく何でもわかつている大人のように見える場合もありますが、「司法書士の言葉」が理解できるとは限りません。できるだけわかりやすい言葉を使いましょう。

何もわからない小学生に話しかけるような言葉遣いをする生徒は理解してくれません。

子供たちと一緒に授業を組み立てていく。

子供たちと共に授業を組み立てていくことはとても大切なことです。

一方的にただ話すだけでは、子供たちは置いてけぼりになってしまいま

す。子供たちと歩調を合わせて授業をするためには、子供たちと一体となる必要があります。

私たちが子供たちの視点に立たないときには、子供たちは私たちの話を聞かず勝手に自分たちの楽しいことを始めます(例えば おしゃべり等)。

子供は、大人と違って1日のほとんどを学校で過ごし、なおかつ、1日のほとんど勉強で過ごします。そのため、さらに勉強がらみの話を聞く気力、勉強したいという興味は、大人よりも少ないかもしれません。

そのため、子供たちは授業と同じような話や、面白くない話を聞くこととても苦痛を感じていると思います。

学校は閉鎖的な空間で、子供たちに逃げ場はありませんから。勉強以外の刺激をとめて求めているといたらわかりやすいでしょうか。学校生活は大人と違っていろんな刺激が少ないです

な刺激が少ないです

授業内容に必ず、「遊び」を入れる。

授業内容には必ず、「遊び」を入れましょう。

まとまりすぎた授業内容は、準備する立場からしても楽ですが、「遊び心」がなくなり、子供たちにとっては堅苦しく、面白くない話になってしまいます。

子供たちが伸び伸びと授業に参加できるようにするには、授業に「遊び」を入れるなど工夫する必要があります。

「遊び」とは、子供たちに「考えさせること」、「作業させること」、「クイズをする」、「みんなと対話すること」、「授業を組み立てさせること」等々であり、「子供たちの会話」を引っ張り出すことです。

授業とは一方的なものではなく、子供たちと一緒に作り上げていくものなのです。

つまり、子供たちと一体になり授業を組み立て

終了しても、そのま

☆未成年者法律教室終了後、子供たちにアンケートを書いてもらおう。未成年者ML上に報告

アンケートは回収し

理であれば、後で子供たちに書いてもらったものを着払いで

に本日教室

嘘はつかない。嘘を教えない。授業のルールを守る。時間厳守。

嘘はつかない。嘘を教えない。授業のルールを守る。時間厳守。とても大切なことですね。

子供は社会経験が少ないので、融通が利きませ

学校生活では叩き込まれていきますので、授業時間オーバーとか、嘘とか冗談とかが通らない場合があります。

子供たちは基本的にま

大きな声で堂々と話す。

嘘を絶対に教えてはいけませんし、特定の政治・思想等を押し付けてはいけません。

大きな声で堂々と話しましょう。

子供たちは、我々のことを教師と同じように見ますので、大きな声で、自信をもって話す必要があります。

特にマイクがない場合等、後ろの子供たちまで声が届かないことがあります。声が届かないような場合には、子供たちに近づいて話すなど工夫し

ましよう。

【教師】

- ・毎日子供から勉強している。
 - ・同じ内容を受け持ちの数クラスで授業をするので経験豊富。
 - ・「教職課程」「教育実習」で子供のことを学んでいる。
 - ・「指導書」を使った授業。
 - ・裁判等の経験はあまりない。
- ↓法律を熟知していない。

学校の先生は、子供の教育をする人たちです。子供の教育をするプロです。ですから、当然子供との会話の仕方、教え方は司法書士である私たちよりも優れています。

まずは、司法書士と学校の先生の違いについて考えて見ましょう。教師は、日中のほとんどを子供たちと共に過ごす

【司法書士】
現実社会、法律をよく知っている。
でも、子供との接し方は知らない。

私たち司法書士が子供たちの前に立った時、私たちは子供たちからは教師と同じような立場に見られます。

逆に、司法書士は教師のように子供のことを分

で、子供たちのいろいろな状況に対応できます。

しかも、同じ内容を受け持ちの数クラスで授業をする場合がほとんどです。私たちがのように1年に1回ぐらいしか授業をしない場合と違い、経験が豊富で子供たちの前で授業することにも慣れています。

また、教師は、大学で「教職課程」「教育実習」を受講し、子供の基本的なことを学習しています。教師は、担当教科として配られる「指導書」を使って授業をしていますので、それをもとに授

かっているわけではなく、子供に対する話し方の技術が未熟なので、たった1日の未成年者法律教室でどれだけのことを子供に伝えることができるのかわかりません。子供は生き物ですから、その時その時でコロコロと変わりますので、対応の仕方が変わってきますが、司法書士はその対応法を知りません。

業を組み立てることができません。

しかし、教師は学校という閉鎖した空間で毎日仕事をしていますので、社会情勢に疎く、裁判等をしたことがある方は少ないと思いますので、法律のことを熟知していない方が多いと思います。教師は、子供に法律に関することを具体的に教えることができません。

☆授業の準備
①教材(資料)の収集
②教材(資料)の研究
③授業の組み立て

授業の準備とは、通常①教材(資料)を集め、②教材(資料)を研究し、③それを元に授業を組み立てるとい手順をとります。

教師は、①②を「指導書」と呼ばれる授業のネタ本等を利用したりして準備し、③は「学習指導案(指導案)」を作って準備して授業に臨みます。

われわれ司法書士が、教師のように合理的に準備するためには

教員志望の大学生は「教育実習」の際に教師は研究授業の際に、作成するものに「学習指導案」というものがあります。

学習指導案(指導案)は、いわゆる授業のおまかな設計図です。台本のような詳細な内容を記載したものではありません。これを作成すると、未成年者法律教室の全体像が見えてきます。

司法書士(講師)がどんな活動をするのか、それに対する予測される子供たちの活動はどんなことなのか等を今まで見てきたこと

学習指導案(指導案)をつくらなくてもいいんですか？

未成年者法律教室では、何でもかんでも子供たちに教えられる時

は、未成年者法律教室でなぜ、これを一番教えた方がいいのか、その大まかな流れを書き入れます。時間配分を考えましょう。受講する子供たち

「司法書士の活動」「予測される子供たちの活動」欄に大まかに書き出していきましょう。他に注意すべき事柄があるときは「その他注意点」の欄に書き出しましょう。後から補充しても構いません。